

風水害に備える

これからの時期、台風や突風を伴う局地的大雨による被害が懸念されます。
災害を予防し、被害を最小限にするため日頃から十分な対策を立てましょう。

Ⅱ. 台風が近づいてきたら

○テレビやラジオ等での気象情報に注意しましょう。

情報の種類	内 容
注意報	災害が起こる恐れがある場合
警報	重大な災害が起こる恐れがある場合
土砂災害警戒情報	土砂災害の起こる恐れがある場合
台風情報	台風が発生した場合
特別警報（平成 25 年 8 月 30 日運用開始予定）	警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれ著しく大きい場合（※）

※例えば、「東日本大震災」における津波や、「平成 23 年台風第 12 号」による豪雨、「伊勢湾台風」による高潮など。特別警報が発表されたら、ただちに命を守る行動を！

○町からの災害情報を確認してください。

- ・町では、防災行政無線、エリアメール等により、避難勧告等の災害情報を発信します。
- ・防災行政無線の放送内容は、電話で確認できます。
☎ 0 2 9 - 2 9 2 - 8 8 6 1



○むやみに外出しない。危険な場所には近づかない。

○早めの避難を！

- ・危険が迫る前の早めの避難が大切です。危険な状況になる前の避難を心がけましょう。
- ・避難場所への避難（水平避難）が危険な際は、住宅の二階など高所への避難（垂直避難）も視野に入れましょう。

たとえばこんなとき垂直避難を

- ・夜間や激しい雨で視界が悪く、避難に支障をきたすとき
- ・ひざ上まで浸水しているとき（50 cm以上）。ただし、水の流れが速かったり、浸水により用水路やマンホールの位置が不明で転落のおそれがあるときは、水位が低くても危険です。



【問合せ先】 みどり環境課 ☎ 2 4 0 - 7 1 3 5

Ⅰ. 事前にできる対策

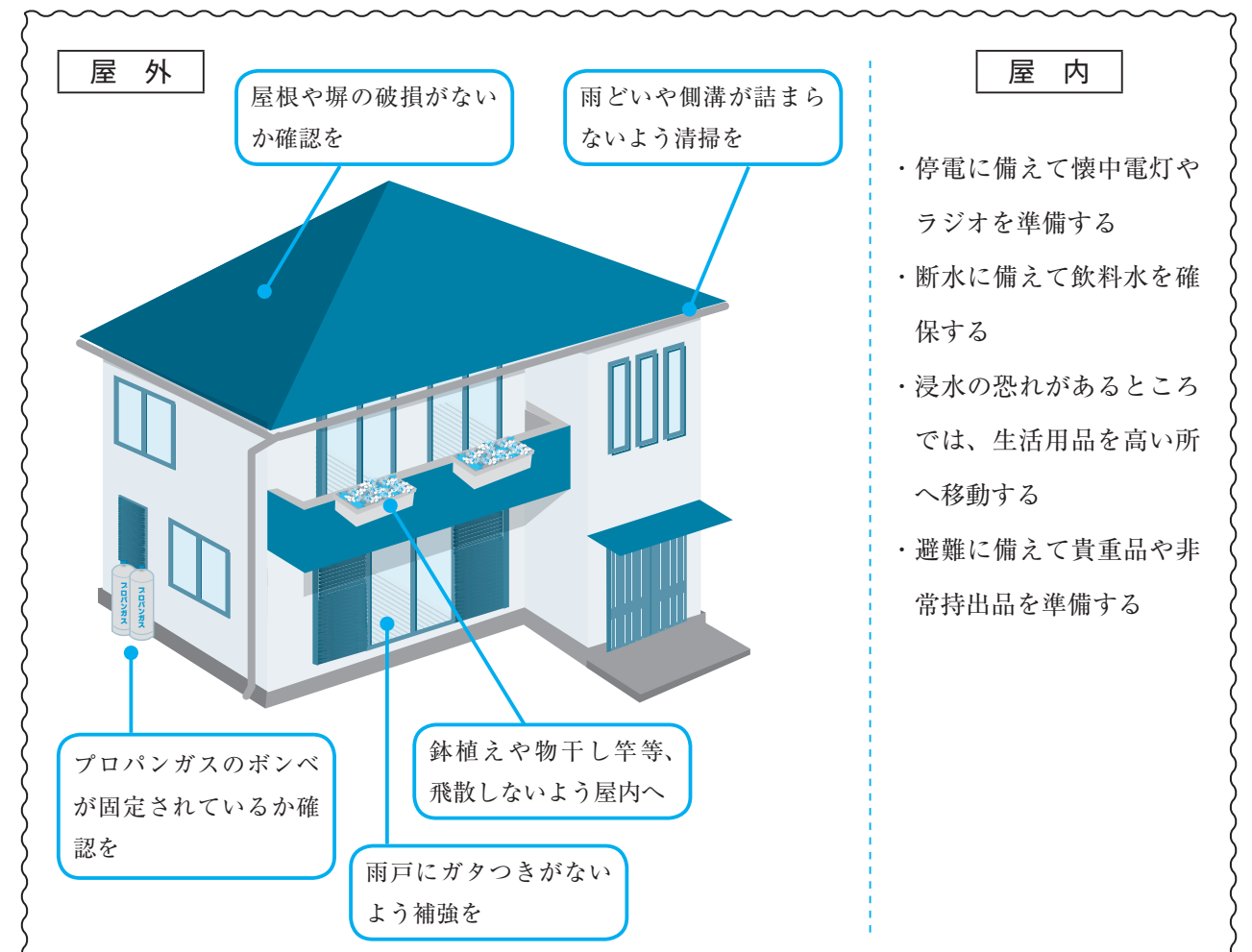
○家庭内で話し合いをしましょう

- ・多くの場合、日中は仕事や学校などで家から離れて生活しています。もしもの時の家族間での連絡方法や、避難場所を家族全員で確認しましょう。

○避難所や危険箇所を確認しよう

- ・避難所は小中学校をはじめ、28 か所指定されています。土砂災害・洪水ハザードマップとともに、町ホームページなどで確認しましょう。（町ホームページ TOP →暮らしの情報→災害情報）

○家の内外の対策はお早めに！



○食料品等の備蓄をしましょう

- ・飲料水は一人一日 3 リットルで 3 日分が目安
- ・乾パンや缶詰など、火を通さなくていい非常食を 3 日分。乳幼児や高齢者にも配慮を。
- ・懐中電灯、携帯ラジオ、カセットコンロなどの生活用品の準備を。乾電池も多めに用意しましょう